

12月14日(日)は
選挙です！

茨城県議会議員一般選挙

●問合先 市役所総務課内「市選挙管理委員会」 内線352

茨城県議会議員一般選挙が次のとおり執行されます。選挙権は皆さんが持っている大切な権利ですので、必ず投票しましょう。

▼告示日

12月5日(金)

▼選挙期日(投票日)

12月14日(日)

▼投票時間

午前7時～午後8時

▼開票日時・場所

12月14日(日)午後9時～
市役所大会議室

投票できる方は…

投票日当日に満20歳以上であり、守谷市の選挙人名簿に投票日当日まで有効に登録されている方が投票できます。

投票するには…

各世帯に投票所入場券を送付しますので、自分の分を切り取って持参し、投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票所入場券を忘れたり、紛失した場合、また、投票所入場券が届いていない場合でも、選挙人名簿と照合した上で投票することができますので、投票所の

係員に申し出てください。

その場合は、運転免許証等の本人であることを確認できる証を持参してください。

選挙公報は新聞折込で配布

選挙公報は、選挙期日の2日前までに新聞折込で各世帯に配布します。また、市内各公共施設にも用意します。

投票日に投票所へ行けない方は…

仕事や旅行などの理由で、投票日当日に投票ができない方のために、期日前投票制度があります。

▽期日前投票期間および時間

12月6日(土)～13日(土)

午前8時30分～午後8時

▽期日前投票場所

市役所 1階 中会議室

▽持参品 投票所入場券

※入場券が届いていない場合は、本人であることを確認できる証(運転免許証など)を持参してください

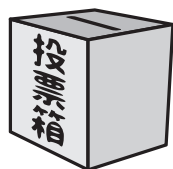
入院中や他市区町村に 滞っている方は…

不在者投票ができる指定病院等に入院中の方は入院先の病院等で、また他市区町村に滞在中の方は滞在先の市区町村で、不在者投票を行うことができます。この制度を利用する場合は各種手続が必要となり、日数を要しますので、入院中の方は病院長へ、その他の方は市選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

重度の障がいのある方は 郵便等による不在者投票を！

身体に重度の障がいがあるため、投票所に行って投票することができない方は、自宅から郵便等で投票できる郵便等投票制度があります。郵便等による投票ができるのは、法律で決められた要件に該当し、郵便等投票証明書の交付を受けている方に限られます。

証明書の交付手続は選挙前でも行うことができますので、お早めに市選挙管理委員会に申し出てください。



審議会委員・協議会委員を募集します！

市では、市民参加による協働のまちづくりを推進するため、各種審議会委員および協議会委員の選任に際し、公募制を導入しています。今回は、次のとおり改選となる審議会等の委員を募集します。

▼募集人員

左表のとおり

▼応募資格

市内在住の20歳以上(地域包括支援センター運営協議会委員は平成27年4月1日現在で40歳以上)の方で、他の審議会等の委員にならない方

※市議会議員、市監査委員、政党の役員・職員など政治団体関係者を除く

治団体関係者を除く

※守谷市国民健康保険運営協議会は、守谷市国民健康保険被保険者であること

※応募方法 応募用紙(市役所総務課、中央・郷土・高野・北守谷の各公民館、文化会館、保健センターに用意または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、直接総務課窓口(市役所A棟3階)へ持参、または郵送で申し込む

▼応募期限 11月28日(金)

※郵送の場合当日消印有効

▼申込先 市役所総務課

〒302-0198

守谷市大柏950-1

内線354

審議会等名称	募集人員	任期	問合先
守谷市保健福祉審議会	3人	平成27年4月1日～ 30年3月31日	社会福祉課 内線161
守谷市地域包括支援センター運営協議会	2人	平成27年4月1日～ 30年3月31日	介護福祉課 内線171
守谷市都市計画審議会	2人	平成27年4月1日～ 30年3月31日	都市計画課 内線241
守谷市人権施策推進協議会	2人	平成27年4月1日～ 30年3月31日	市民協働推進課 内線135
守谷市国民健康保険運営協議会	4人	平成27年4月1日～ 29年3月31日	国保年金課 内線101